

社協 あさひかわ

はじまりは あなたの笑顔から



No.166
平成26年3月発行

[2-3ページ]

身近な地域で活動をつなぐ しくみづくりに向けて

[5ページ]

「おがれ地域の宝もの」



地域で農作業体験を行うあさひかわ若者サポートステーションの皆さん

この広報紙は、地区社会福祉協議会・市民委員会を通じて各町内会役員等、皆さんのご協力により各世帯へ配布されています。

配布にご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。

市民の声 皆さんからの

生活支援相談センター・ 旭川成年後見支援センターについて

●生活支援相談センターが開設されたのはすばらしいと思います。どのような相談があり、どのように対応し支援したのか、個人が特定できない形で情報として知らせてほしいです。相談できなくて困ってる人も、見て学べるかと思います。(東部東光 37歳・女性)

●誰にも相談できない事を相談できる機関がある事を知り少し安心感を得ました。(鷹の巣地区 62歳・女性)

●成年後見制度を具体的に、どのような状況の人が、どのような必要にせまられて利用しているのかを紹介してほしい。市民後見人に関心があるが、他人の金銭管理を担うのは、私には難しい。市民後見人になりたいという人は、貴重な存在だと思うのでしっかりと養成してほしい。(東光地区 39歳・男性)

●老後など将来の不安もありながら、なかなか情報が得られない中で、「社協あさひかわ」はとても参考になります。認知症になったらどうしようと思っていたところ、今回の成年後見支援センターの記事を読んで、少し安心しました。生活の不安はこれからも大変気になるところですので、毎号参考にさせていただきます。(東旭川地区 45歳・女性)

「おがれ地域の宝もの」ページについて

●「旭川大学地域活動プロジェクト」働く障がい者の方達の応援をしたいとの想いから「旭川ホットマップ」を作成し、情報を発信、広がる地域の「絆」感動しました。(春光台地区 89歳・女性)

●いつもサラッと読んでいたので、気にもとめなかったんですが、福祉団体や作業所が思いのほか、ある事にビックリしました。(神楽本町地区 45歳・女性)

この他にも多数のご意見をお寄せいただきました。

編集委員会事務局から

今年度は、新たに開設した「生活支援相談センター」、「旭川成年後見支援センター」に関わる記事を中心に掲載してきました。今号でも、本年1月から「生活支援相談センター」が旭川市の委託を受け「旭川市自立サポートセンター」として新たに事業を開始しましたので、紹介記事を掲載しています。

また、「こどもページ」は「おがれ地域の宝もの」としてリニューアル。より対象を広げて地域活動に携わる方々をご紹介できるページとすることとし、前号では、障がい者支援に関わる青年世代の活動に目を向けてみました。

今後も市民の皆様からの声を踏まえて、社協の各相談窓口や機能をわかりやすく掲載していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

社協クイズ

問題

1月に開設した、生活困窮者や制度の狭間にある方等の様々な相談を受ける相談窓口は？

旭川市〇〇
サポートセンター

〇に当てはまる文字をお答えください。
【ヒント】4ページを見てね！

共同募金図書カードを プレゼント!!

【応募方法】はがき・FAX・Eメールにてクイズの答えと「社協あさひかわ」に関するご意見やご感想、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、ご応募ください。正解者の中から10名様に1,000円分の図書カードをプレゼントいたします。

なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募締切】平成26年6月30日(月)まで

【応募先】下記、旭川市社会福祉協議会まで

※「社協クイズ」の応募で得た個人情報は、プレゼントの抽選及び発送以外に使用いたしません。お寄せいただいたご意見・ご感想は、本広報紙等において公表させていただきます場合があります。(ただし住所、氏名、年齢、電話番号を除く)

前回の社協クイズの答

No.164の問題

平成25年5月1日に開設した相談窓口は？

答え 旭川成年後見支援センターと
生活支援相談センター

No.165の問題

「赤い羽根共同募金」で10月1日から始まる、街を歩く人達を対象にした募金活動は？

答え 街頭募金

たくさんのご応募ありがとうございました！

社協に関して、わからないこと、聞いてみたいこと等ございましたらお気軽にお問合せください。

旭川市社会福祉協議会

〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1F

☎23-0742/FAX 23-0746

Eメール chiiki@north.hokkai.net

H P http://www.asahikawa-shakyo.or.jp

発行/社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会 編集/社協機関紙編集委員会

旭川市社会福祉協議会 神楽事務所 神楽3条4丁目1-18 ☎60-1710/FAX 60-1780

地域福祉活動拠点 すずかけ 神楽岡10条5丁目1-28 ☎60-6222/FAX 60-6223

この広報紙「社協あさひかわ」は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。
共同募金運動期間/10月1日～12月末日

身近な地域で活動をつなぐ しくみづくりに向けて

『第5期地域福祉活動計画』策定の経過から

関心のある人はいるのに、活動につながつていない

委員会の中で、委員の皆さんから挙げられたのは、

①「地域活動、福祉活動を支える活動者や担い手が不足している。」との現状と、その一方で、

②「地域活動やボランティア活動に興味がある人はいるのに、接点がない。」

との意見が共通していました。

このことは、内閣府が実施した「団塊の世代の意識に関する調査（平成24年）表1」の結果からわかるように、「地域活動に参加したい」と考えている方が多数いる一方で、地域活動の活動者が不足している現状から、「地域ボランティア活動に興味・関

心のある人はいるが、活動に結び付いていない」ことが明らかになりました。

身近なところで、
支えあいの想いを
つなぐしくみが必要

委員会では、この課題に対する

具体策として、「身近な地域で活動をつなぐしくみ（プラットフォーム）※注2」の整備が提言されました。

この「プラットフォーム」は、地域住民の中から養成を受けた「ボランティアコーディネーター」を配置して、身近なところでボランティアしたい人と、ボランティアをしてほしい人をつなぐしくみ。平成26年度以降、市社協では、市内の各地区でのプラットフォーム

ム整備に積極的に取り組んでいく予定です。

また、プラットフォームの整備と合わせて、地域づくりを支える専門職である「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」を各地域に配置し、担当地域内のプラットフォームや地域福祉活動を支える体制整備が提言されました（左ページを参照）。

団塊の世代の方々が75歳を迎える2025年を見据え、「地域包括ケア」のさらなる推進が求められているなか、地域の支えあいの活動（互助）の役割はますます重視されています。

また、前述のプラットフォーム

平成26年度から、市社協はプラットフォームづくりを積極的に進めます。



①策定委員会の様子

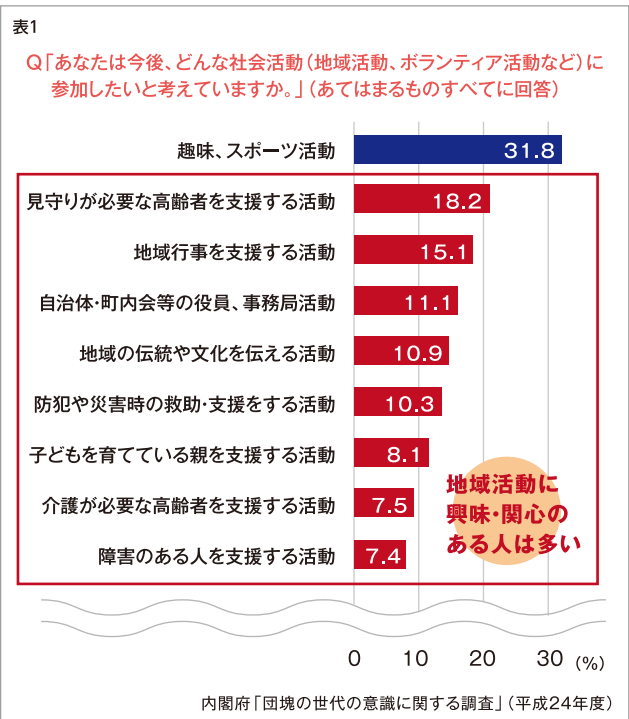


と関連する「支援を必要とする人と支援をしたい人をつなぐコーディネーター機能の強化」や、「地域住民がボランティア等の活動に気軽に参加できる仕組みづくり」については、今後策定される市社協の「第5期地域福祉活動計画」に盛り込まれるだけでなく、旭川市（行政）が策定する「第3期地域福祉計画（平成26～30年度）※注3」においても明確に位置付けられています。

注3:「地域福祉計画」とは？
地域住民、社会福祉の事業経営者、社会福祉活動の実践者、旭川市（行政）が協力して地域福祉を推進することを目的として定める計画です。
社会福祉法に、「地域福祉の推進」と「地域福祉計画」が規定されています。旭川では、市社協が推進する「地域福祉活動計画」との相互の連携が示されています。

「第5期 地域福祉計画」は、策定完了後、市社協ホームページ等で公開いたします（5月頃予定）。「プラットフォーム」の詳細や、その他の取組み・活動内容についても掲載しますので、是非ご覧ください。

HP <http://www.asahikawa-shakyo.or.jp>



注1 「地域福祉活動計画」とは？
地域住民や福祉関係者等の方々が行う地域福祉活動に対してそれを支える市社協が取り組む活動の計画を定めたものです。計画期間は5年間で、現行の計画期間（第4期計画）は平成21年度～25年度となっています。

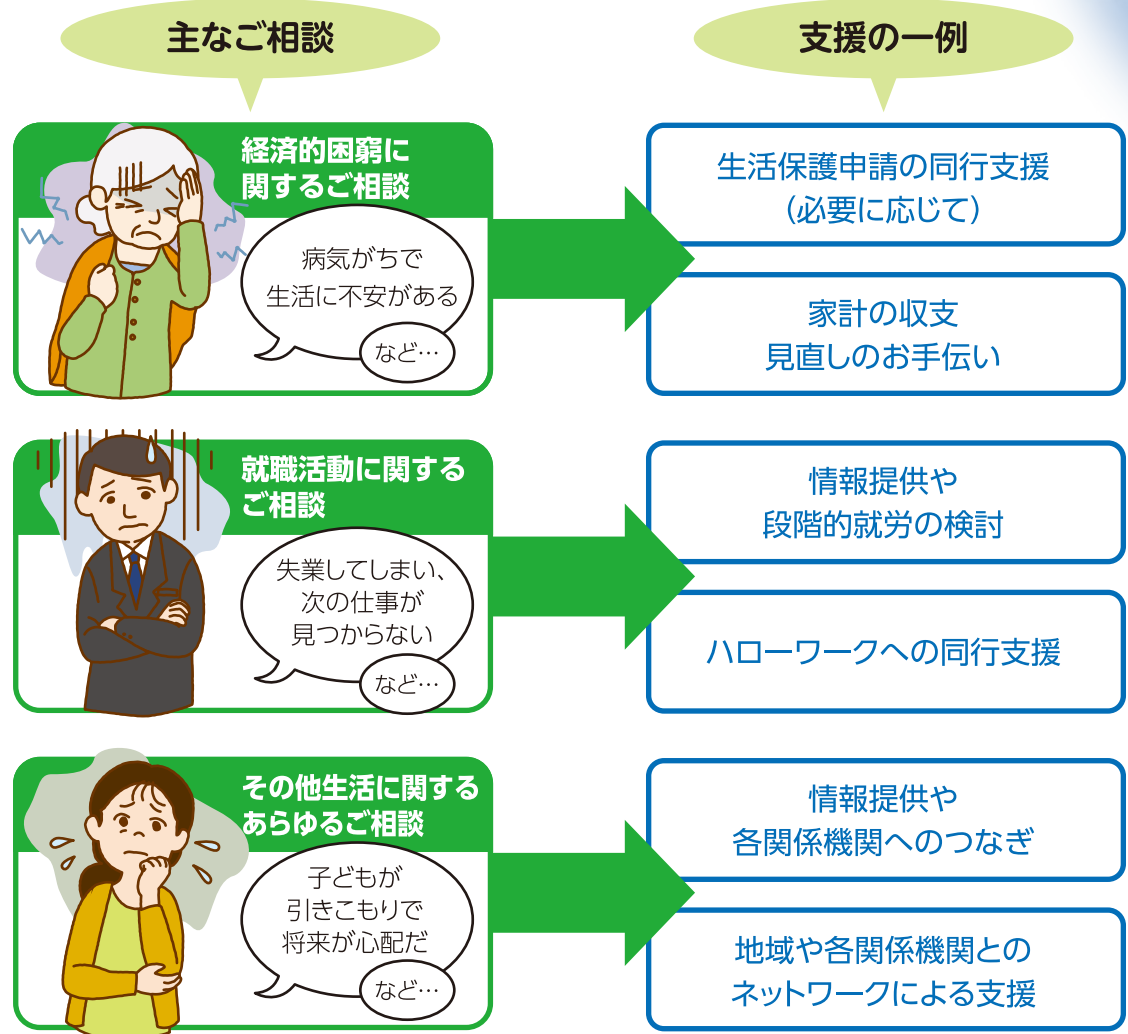
注2 プラットフォームとは？
一般的には、駅で乗客が乗り降りするホームや、コーディネーターを動作させるための基盤、環境の意味で使われています。
市社協では、支えあいの想いが出発地から目的地に至る過程をつなぐ土台として「プラットフォーム」の言葉を用いています。

「旭川市自立サポートセンター」を開設しました

地域の多様な生活課題を受け止め、特に生活困窮者や、制度の狭間にある方に着目し、「自立した地域生活」が送れるように、地域の総合相談窓口として「旭川市自立サポートセンター」を開設しました。

※旭川市自立サポートセンターは、旭川市が設置し、旭川市社会福祉協議会に運営を委託しているセンターです。平成25年5月に市社協が開設した「生活支援相談センター」が、「旭川市自立サポートセンター」として新たに事業を開始しました。

旭川市自立サポートセンターにはこのようなご相談が寄せられています



※上記の支援はあくまで一例です。生活課題の内容によってその他の支援方法も検討します。

- ◆対象者（年齢など）や相談内容は限定せず、生活のあらゆる困りごとについてご相談を受け付けます。
- ◆社会福祉士、保健師、看護師等の資格を持つ相談支援員が、お話をじっくり伺い、ご相談者と一緒に解決方法を考えます。
- ◆電話でのご相談はもちろん、来所相談、訪問相談にも対応いたします（メールでのご相談も可能です）。

どこに相談して良いかわからない心配ごと、まずお問合せください。

旭川市自立サポートセンター 〈支援対象者〉
旭川市内に居住の方
〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階

☎23-1134

FAX 23-1118

Eメール : jiritsu-support@north.hokkai.net

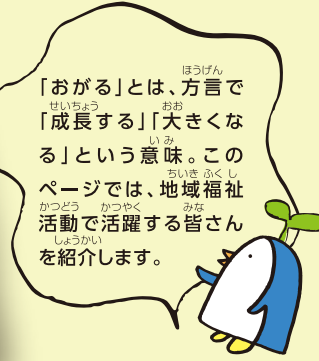
【窓口開設時間】
月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
土・日・祝・年末年始(12/30～1/4)はお休みです。



それぞれの“自立”を目指して

笑顔を支える裏方として

※「サポステ」は、働くことに困難を抱えている若者を対象に、さまざまな社会参加の機会を設け、就労・自立に向けたサポートをする機関。詳細は「あさひかわサポステ」で検索



「おがれ」とは、方言で「成長する」「大きくなる」という意味。このページでは、地域福祉活動で活躍する皆さんを紹介しています。

旭川市を代表する季節イベントの「旭川冬まつり」。多くの来場者で賑わう会場には、自立を目指す若者たちが活動していました。

や働くことについて触れる機会がなく、自分自身が働くことのイメージができませんでした。郊外地区の調査では、調査員として自分の役目を果たすこと、そして、その結果として報酬をもらうという経験ができ、働くことを具体的にイメージできたことで、その後、自分も就職につながりました。」と語ってくれました。

「ありがとう」の一言が次の一歩に



サポステのスタッフ渡辺紅巨さんは「サポステに足を運ぶ若者たちは、自分に自信を持てなかったり、何もできないと感じている人が多く、社会参加や他者との交流機会が少ない傾向があります。サポステでも、色々なプログラムを企画していますが、『サポステに通うこと』ではなく、あくまで『社会に参加すること』が目標になるため、企業や地域の皆さんの協力を頂くことが不可欠です。

かかわった人たちの笑顔や、『ありがとう』の言葉を直接かけてくれることが、彼らの“自立”に向けた大きな力になっています。」と話してくれました。

それぞれの“自立”を目指す若者たちが、地域に対して大きな活力を与えてくれること。そして、地域・住民の素直な支えあいの気持ちで、彼らの“自立”を支えている様子が窺えました。

きみも「できること」、「できるところ」からはじめてみよう！
みなさんの取り組み・活動を紹介させてください！
幅広く情報を募集しています！！
〈問合せ〉旭川市社会福祉協議会地域福祉課 ☎23-0742

層雲峡 朝陽亭 朝陽リゾートホテル

春のお出かけプラン 2014年 5月31日(土)まで

— 宿入魂 —
野口観光グループ

大切な一日に… 囲炉裏端食事処にて 本懐石を。

北番屋本懐石プラン

1室2名 お一人様 **¥16,950**より

4月からは¥17,430より

●価格にはサービス料・入湯税・消費税が含まれております。●大人が1名様の場合、お子様1名様は大人料金となります。●満室日・除外日・メンテナンス休館日がございますので事前のお問い合わせをお願いします。

朝陽リゾート エステ+温泉

日々の疲れを 温泉とエステで 癒やしませんか。

<Resort Style> 癒しの休日～エステ編～

1室2名 お一人様 **¥12,000**より

4月からは¥13,500より

Webから ご予約でさらに!!

Webなら24時間受付中! **5%OFF**

野口観光 検索

WEB予約なら、 同近でもOK! スマートフォン、 携帯電話はこちら

www.noguchi-g.com

